

日時 令和7年2月7日 10時30分

場所 マロウドイン熊谷

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ

3 県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) 令和7年度国税専門官採用試験に係る広報について (総務課)

令和7年度においても別添「令和7年度国税専門官採用試験要綱」のとおり国税専門官を募集いたしますので、関与先や関与先のご親族等への周知についてご協力をお願いします。

(2) 関与先への期限内納付指導等の協力依頼について (徴収部門)

熊谷税務署では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、納税緩和措置の適用や滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めているところです。

税理士の皆様におかれましても、国税庁ホームページに掲載のリーフレットをご活用の上、関与先の期限内納付に向けたご指導につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【リーフレットの掲載場所】

国税庁ホームページ＞税の情報・手続・用紙＞税理士に関する情報
＞税理士関係法令等・Q & A ＞滞納の未然防止関係様式等

<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishiseido/qa.htm#tainouboushi>



(3) 未納国税の納付について（圧着はがき）の発送等について（徴収部門）

国税等を滞納している納税者の方に対しまして、年2回圧着はがきで定期催告書の「未納国税の納付について」を送付しています。税理士の皆様におかれましては、関与先の方に届いた場合には、早期に納付するようにご指導をお願いします。

なお、当該催告書は、納付や納付相談の有無に関わらず、原則として国税等を滞納している納税者の方全員に送付しております。

発送日 令和7年2月19日（水）